令和５年度実績

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

令和６年 12 月

播磨町教育委員会

目　　次

Ⅰ　教育委員会の事務の点検及び評価の概要等・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　「教育振興基本計画」体系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

Ⅳ　重点的な評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

○基本方針１施策（２）確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・8
○基本方針１施策（４）健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・11
○基本方針２施策（１）個に応じた指導と支援の充実・・・・・・・・・・14
○基本方針２施策（３）学校の組織力と教職員の資質・能力の向上・・・17
○基本方針３施策（３）人権尊重の地域づくり・・・・・・・・・・・・・20

Ⅴ　教育委員会の事務の点検及び評価に係る評価委員の意見・・・・・・・・22
参考資料　令和５年度事業評価書（教育委員会分）・・・・・・・・・・・別冊

Ⅰ　教育委員会の事務の点検及び評価の概要等

１　概　要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育委員会では毎年、前年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することとなっております。

播磨町教育委員会においては、令和４年に「教育振興基本計画（第３期）」を策定し、播磨町の教育理念として「古代から未来へ　いきいき　きらめく人づくり」を掲げ、事務事業を推進しています。このことから、「教育振興基本計画（第３期）」に従って事務事業を点検及び評価の対象とすることで、進行管理とすることとしています。

参考
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　点検及び評価の対象

「教育振興基本計画（第３期）」に設定されている

① 園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成
② 子供たちの学びを支える環境の充実
③ 生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援

という３つの基本方針とそれに連なる１２の施策に該当する事務事業のうち、教育委員会の権限に属するものを対象としました。

３　点検及び評価の方法

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（周知）（令和５年２月１日付け文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課事務連絡）により示された「点検・評価」の運用に係る考え方に則り、令和４年度分から播磨町における「点検・評価」は、地方自治法第 233 条第５項に規定する主要な施策の成果を説明する書類の作成により実施し、別途学識経験者等評価委員から選定された「重点的に評価すべき事業」をより重点的に評価することとします。

（１）学識経験者等評価委員による重点評価対象事業の選定等への助言

（２）各担当所属による点検及び評価の実施
各担当所属が、実施した事務事業に係る「地方自治法」第 233 条第５項に規定する「主要な施策の成果を説明する書類」及び重点評価対象に係る「評価シート」を作成することにより、自己点検及び自己評価を実施し、教育委員会に報告します。

（３）教育委員による点検及び評価
各担当所属からの報告を受け、教育委員による点検及び評価を行います。

（４）学識経験者等評価委員による評価委員会
教育委員会が実施した点検及び評価について、学識経験者等による各担当所属への聞き取り調査、評価に対する講評を実施し、意見等をいただきます。

（５）議会への提出
いただいた意見等をもとに報告書を作成し、議会に提出します。

（６）町民への公表
報告書を播磨町ホームページに公開します。

Ⅱ　教育委員会の活動状況

１　令和５年度在籍　教育委員会名簿

（令和６年３月３１日現在）

区　分	氏　　名	任期満了日
教　育　長	平郡　秀幸	令和７年９月３０日
教育長職務代理者	豊福　一	令和９年１２月１３日
委　　員	米津　実千代	令和８年１２月７日
委　　員	田尻　美惠子	令和６年９月３０日
委　　員	森田　孝明	令和７年９月３０日

２　会議開催状況

月	日	号	議案	号	報告	号	協議
4	12			1	播磨町いじめ問題対策連絡協議会規則制定の件		
				2	播磨町いじめ問題対策委員会規則制定の件		
				3	播磨町いじめ防止基本方針の改訂について		
5	2	1	令和５年度播磨町議会５月臨時会提出議案の意見について				
		2	教育財産の取得の申出について				
5	23	3	令和５年播磨町議会６月定例会提出議案の意見について	4	教育財産用途廃止の件		
		4	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する要綱改正の件				
		5	播磨町漢字能力検定及び実用英語技能検定受検料助成金交付要綱制定の件				
		6	播磨町地域の教育力向上事業運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定の件				
		7	播磨町教育委員会指定校事業に係る特色ある学校づくり実施要項制定の件				
		8	令和６年度使用播磨町立学校用教科用図書採択方針制定の件				
		9	播磨町教育委員会評価委員の委嘱の件				
		10	播磨町奨学生資格審査委員会委員の委嘱の件				
		11	播磨町地域の教育力向上事業運営委員会委員の委嘱の件				
		12	播磨町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の件				
		13	播磨町いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件				
		14	播磨町トライやる・ウイーク推進協議会委員の委嘱の件				
		15	令和６年度使用播磨町教科用図書選定委員の委嘱の件				
		16	播磨町教育委員会指定校事業に係る研究指定校の決定の件				
		17	播磨町社会教育推進委員の委嘱の件				
		18	播磨町いきいき活動推進委員の委嘱の件				
		19	播磨町人権啓発推進委員の委嘱の件				
		20	播磨町人権啓発資料編集委員の委嘱の件				
		21	播磨町文化財保護審議会委員の委嘱の件				
		22	播磨町学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則制定の件				
		23	播磨町立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱制定の件				
6	27	24	幼稚園評議員の委嘱の件			1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
7	25			5	播磨町立中学校部活動指導員の委嘱の件		
8	4	25	令和６年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について				
8	22	26	令和５年播磨町議会９月定例会提出議案の意見について	6	播磨町学校運営協議会委員の任命の件	2	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
9	26	27	令和６年度町立幼稚園、こども園(幼稚園部)園児募集要領制定の件				
		28	教育財産用途廃止の件				

月	日	号	議案	号	報告	号	協議
10	24	29	播磨町立中学校部活動の地域移行（地域展開）に係る部活動指導員（地域指導員）設置要綱制定の件	7	播磨町教育支援委員会委員の委嘱の件	3	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		30	教育委員会評価委員の委嘱の件				
11	28	31	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の件			4	令和６年度予算案について
		32	令和５年播磨町議会12月定例会提出議案の意見について				
		33	教育財産用途廃止の件				
12	19	34	職員の分限処分について				
2	22	35	令和６年播磨町議会３月定例会提出議案の意見について	8	播磨町立中学校部活動の地域移行（地域展開）に係る部活動指導員（地域指導員）の委嘱の件	5	職員の人事に関する件
		36	令和６年度播磨町教育費予算案の意見について				
3	21	37	播磨町立学校使用条例施行規則の一部を改正する規則制定の件				
		38	播磨町立小学校の運動場の管理に関する特例を定める規則制定の件				
		39	播磨町立小学校の運動場の自由開放に係る協定締結の件				
		40	播磨町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則制定の件				
		41	播磨町立学校備品管理規程制定の件				
		42	播磨町修学旅行キャンセル料等支援実施要綱の一部を改正する要綱制定の件				
		43	播磨町学校医等の委嘱の件				
		44	教職員の人事に関する件				

３　活動状況等

学校園の訪問や定例会での報告聴取などにより、教育現場の把握に努めるとともに、各種研修会に参加することで、教育行政の諸課題について理解を深めることができました。定例会において、教育行政に係る重要事項を審議し、決定しており、教育行政へのレイマンコントロールの機能を果たしています。

また、教育委員会制度改革に伴い、令和５年度においても、総合教育会議が２回開催されました。

今後も教育政策の方向性を町長と共有しながら、一致してその執行にあたっていきたいと考えています。

Ⅲ　教育振興基本計画体系図

基本方針	施　策	主な取組
1　園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成	（1）生涯の基盤となる幼児教育の質の向上	①　「生き抜く力」の基礎を育む幼児教育の充実
		②　社会的自立の基礎を培う体験活動の充実
		③　多様なニーズに対応した幼児教育の推進
	（2）確かな学力の育成	①　基礎・基本の定着と活用力を高める教育の推進
		②　読解力の向上と読書活動の充実
		③　国際社会に対応した教育の推進
	（3）豊かな心の育成	①　キャリア教育の充実
		②　道徳教育の充実
		③　生命や互いの多様性を尊重できる教育の推進
	（4）健やかな体の育成	①　体力や運動能力、健康に対する意識の向上
		②　食育の推進と学校給食の充実
	（5）近未来の社会で求められる資質・能力の育成	①　持続可能な開発のための教育（ESD）の充実
		②　超スマート社会のニーズに対応した教育の推進
2　子供たちの学びを支える環境の充実	（1）個に応じた指導と支援の充実	①　特別支援教育の推進
		②　いじめ防止等対策及び教育相談体制の充実
		③　長期欠席・不登校への対応の充実
	（2）地域に開かれた学校づくりの推進	①　学校・家庭・地域における連携・協働の推進
		②　家庭や地域社会の教育力の向上と参画
		③　学校と地域が連携した防災・安全教育の推進
	（3）学校の組織力と教職員の資質・能力の向上	①　サポートチーム播磨の充実
		②　校種間を超えた連携
		③　教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進
	（4）学びを支える教育環境の充実	①　安全・安心で快適な学校園の環境整備と支援
		②　ICTなど先進的な学習基盤の整備
3　生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援	（1）ふるさとを愛する心の醸成	①　郷土文化への理解の促進
		②　郷土文化財の活用
	（2）人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	①　生涯学習の機会の提供
		②　生涯学習関係団体への活動支援
		③　スポーツの振興
	（3）人権尊重の地域づくり	①　人権教育の推進
		②　人権学習の充実

Ⅳ　重点的な評価

教育振興基本計画の中から評価委員会において選定された取組ごとに、令和５年度の執行状況について重点的に評価します。その取組状況について、重点評価シートを作成しています。

＊重点評価シートの見方

上段:教育振興基本計画体系図の基本方針　１～３

中段:教育振興基本計画体系図の政策　（１）～（５）

下段:教育振興基本計画体系図の主な取組　①～③

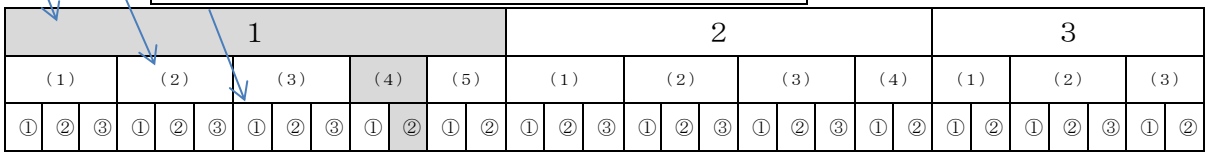

基本方針　　例：１　園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成

施　策　名	施策名
主 な 取 組	主な取組

関連事業等	関連する事業、取組等
事業評価書	「令和５年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁

評価項目等	評価項目及び目標値

項目ごとの評価・状況の推移

評　　価	
課　　題	評価を踏まえながらの課題
今後の方向性	評価や課題をうけての今後の方針

1													2										3						
（1）			（2）			（3）			（4）		（5）		（1）			（2）			（3）			（4）		（1）		（2）			（3）	
②	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②

基本方針１　園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成

施　　策	（２）確かな学力の育成
主 な 取 組	① 基礎・基本の定着と活用力を高める教育の推進 ② 読解力の向上と読書活動の充実 ③ 国際社会に対応した教育の推進

関連事業等	関連する事業、取組等 教育研究指導事業、学力向上推進事業、読書活動推進事業、子ども多文化共生サポーター配置事業、外国語教育推進事業、放課後における補充学習等推進事業、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業　等
事業評価書	「令和５年度事業評価書（教育委員会分)」該当頁 326、331、333、340、342、343、348、350

評価項目等	評価項目及び目標値 ① －Ⅰ 全国学力学習状況調査（各教科の得点における全国平均との比較） ① －Ⅱ 全国学力学習状況調査において、基礎学力である国語、算数・数学の学習における児童生徒の関心度 ② 「読書は好き」と答えた子どもの割合 ③ ＡＬＴの活用時間数及び多文化共生サポーターの配置時間数

項目ごとの評価・状況の推移

①－Ⅰ 全国学力学習状況調査（各教科の得点における全国平均との比較）

【調査教科は、国語、算数・数学、年度によっては理科、外国語（英語）（中学のみ）】

小学校６年生	H31	R2	R3	R4	R5
国語	同程度	実施なし（コロナ禍）	同程度	同程度	同程度
算数	同程度		同程度	同程度	同程度
理科	―		―	同程度	―

中学校３年生	H31	R2	R3	R4	R5
国語	同程度	実施なし（コロナ禍）	同程度	同程度	同程度
数学	やや上回っている		同程度	同程度	同程度
理科	同程度		―	同程度	―
外国語（英語）	同程度（話すことは、上回っている）		―	―	同程度

①－Ⅱ 国語、算数・数学の学習における児童生徒関心度

小学校６年生	R5
国語	好きだと答えた児童　52.2%　　大切だと答えた児童　92.3%
算数	好きだと答えた児童　57.6%　　大切だと答えた児童　95.6%
中学校３年生	R5
国語	好きだと答えた生徒　56.1%　　大切だと答えた生徒　90.3%
数学	好きだと答えた生徒　50.9%　　大切だと答えた生徒　78.2%

②「読書は好き」と答えた子どもの割合

	目標値	H31	R2	R3	R4	R5	達成度
小学校（６年生）	85%	72.1%	―	―	78.4%	74.1%	87.2%
中学校（３年生）	85%	69.1%	―	―	64.0%	75.1%	88.4%

③ ＡＬＴの活用時間数及び多文化共生サポーターの配置時間数（単位：時間）

		H31	R2	R3	R4	R5
ＡＬＴ	小学校	1,505	2,240	2,205	2,380	2,205
	中学校	1,190	1,225	1,260	1,260	1,260
多文化共生サポーター	小学校	708	503	625	599	474
	中学校	10	14	19	9	92

評　　価	①　各学校においての学習内容項目等について課題等が明確となり、学力向上に向けた取組を実施した。また、播磨町学力向上委員会においても、教員の授業改善に向けた取組も実施している。 ②　学校司書を１名配置することで、専門的な教育活動支援をすることができた。また、各学校において電子図書館の活用をするなど読書の時間が充実してきた。 ③　講師派遣を業務委託することで、安定した講師派遣ができた。 幼児期から、中学生まで多文化に触れる機会を設定し、英語に親しむ姿が見られる。また、小中学校外国語科において研修会や授業研究を実施するなど、小中連携に向けた取組を開始している。
課　　題	**評価を踏まえながらの課題** ① 確かな学力を身に付けさせるために、基礎的・基本的な知識と技能を活用した学びを実生活に活用できるように学校教育として取り組む必要がある。主体的・対話的な授業展開をするなかで、個別最適な学びとなる授業構成を新たに構築すべく方策が必要である。 ② 活字離れと言われる昨今、読書時間を設定するなど読書活動へ誘う仕組みが必要である。読書の時間の指導のあり方が重要となる。 ③ 児童生徒の英語力向上のために、県教委作成の指導資料や映像教材等を活用して指導方法の工夫をするなど、小中学校が連携をより密にした取組が重要である。
今後の方向性	**評価や課題をうけての今後の方針** ① 学力向上の方策については、全国学力・学習状況調査や播磨町学習状況調査において、学習状況を把握・分析し、充実した教育活動を展開する。また、生活と学力の相関関係を明らかにし、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「学びに向かう力」の育成等、学習指導要領を着実に実施すべく、教員の授業改善に向けた実践的な研修や、指導力向上に取り組む。その具体策としては、各小中学校で分析したことに基づいて推進する。また、播磨町学力向上推進委員会を開催し、町全体の取組について引き続き協議を重ねる。 ② 司書教諭、学校司書及び町立図書館職員並びに家庭との連携を密にし、さらに児童生徒の読書への効果的な誘いを模索する。 ③ 幼小中一貫教育（系統立てた展開等）ができるよう連携を強化する。また、小中学校外国語科担当者での教育方法や教材研究について講師招聘した実践的な研究推進を行う。町立幼稚園及びこども園には、年長児に加え年中児にも外国人講師との活動の場を設定する。

1													2										3						
（1）			（2）			（3）			（4）		（5）		（1）			（2）			（3）			（4）		（1）		（2）			（3）	
④	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②

基本方針１　園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成

施　　策	（４）健やかな体の育成
主な取組	① 体力や運動能力、健康に対する意識の向上 ② 食育の推進と学校給食の充実

関連事業等	関連する事業、取組等 食育推進事業、播磨地区学校歯科保健大会事業、小学校保健衛生事業、中学校保健衛生事業、幼稚園保健衛生事業、学校給食事業、教育研究指導事業、中学校部活動地域移行推進事業　等
事業評価書	「令和５年度事業評価書（教育委員会分)」該当頁 301、304、306、316、322，324、326、352

評価項目等	評価項目及び目標値 ① －Ⅰ 児童生徒の新体力測定結果 ① －Ⅱ 部活動地域移行（地域展開）に参加している児童生徒の意識調査 ② 小・中学校・播磨西こども園における主な食育の取組状況

項目ごとの評価・状況の推移

① －Ⅰ 令和５年度児童生徒の新体力測定結果（令和３・４・５年度）

小学５年男子	俊敏性（反復横跳び）柔軟性（長座体前屈）持久力（20ｍシャトルラン）投力（ソフトボール投げ）の４項目においては、毎年全国平均を下回っている。
小学５年女子	俊敏性（反復横跳び）柔軟性（長座体前屈）持久力（20ｍシャトルラン）跳力（立ち幅跳び）投力（ソフトボール投げ）など、毎年全国平均を下回っている。
中学２年男子	持久力（20ｍシャトルラン）跳力（立ち幅跳び）投力（ソフトボール投げ）においては、毎年全国平均を上回っている。
中学２年女子	俊敏性（反復横跳び）柔軟性（長座体前屈）持久力（20ｍシャトルラン）跳力（立ち幅跳び）においては、毎年全国平均を上回っている。

① －Ⅱ　部活動（地域移行）において活動への期待値

中学１・２年生	小学５・６年生	中学生保護者	小学生保護者
79.2%	86.3%	90.0%	90.7%

② 小・中学校・播磨西こども園における主な食育の取組状況（令和５年度）

実施時期	学校給食で提供する行事食等	給食食材を使用した体験食育	地域への発信
4 月	入学お祝い献立	えんどう豆のさやむき（小学 2 年生）※まめごはん	
5 月	こどもの日献立	そら豆のさやむき（小学 3 年生・西こども園）※ゆでそら豆	
6 月	かみかみ献立（歯と口の衛生週間）世界の食ウィーク（全国食育月間）		
7 月	七夕献立	とうもろこしの皮むき（小学１年生・西こども園）※蒸しとうもろこし	学校給食展 パネル展示 スタンプラリー 人気給食ﾒﾆｭｰ試食配布
9 月	お月見献立 郷土料理（たこ飯）		
10 月	目の愛護デー（兵庫県食育月間）ハロウィン献立	黒大豆枝豆を枝から外す（小学 4 年生）※ゆで枝豆	
11 月	和食の日献立		
12 月	冬至献立 クリスマス献立 年越し献立		
1 月	お正月料理 全国学校給食週間		
2 月	節分献立 受験応援献立		
3 月	ひな祭り献立 卒業お祝い献立		

※10 月以降の献立には、小学６年生や中学生がクラス単位で考案した献立を学校給食に取り入れている。

評　　価	① －Ⅰ 小学生児童の体力・運動能力については、全国平均比較において低い。しかし、中学生生徒の体力・運動能力のうち、握力、上体起こし、長座体前屈は全国平均よりやや下回るが、その他の項目については、高い水準にある。 ① －Ⅱ 部活動地域移行（地域展開）においては、より専門性のある指導者によって活動が行われること、やりたい部活動の選択肢が増えたことで、生徒の満足度は上がってきている。 ② 指標で示した取組以外に、毎月「食育の日」として兵庫県産の食材を積極的に使用した献立作りを実施し、独自に作成した食育資料を用いて小中学校統一の食育を行っている。また、日々の食育としては、毎日放送委員や給食委員などが給食時間に献立やトピックス等を学校放送で紹介している。
課　　題	**評価を踏まえながらの課題** ① －Ⅰ 新型コロナウイルス感染症によるおうち時間が増え、学校や家庭における生活環境が大きく変化し、児童生徒の行動等にも大きな影響を与えた。体を動かす機会を増やすこと、体育の時間での運動量を増やす取組などの研究が必要である。 ① －Ⅱ 国の動向に注視しながら、部活動地域移行（地域展開）事業を加速していく必要がある。しかしながら、環境整備や受益者負担など課題は山積している。 ② 「地産地消」として、学校給食の食材に地元産の食材を積極的に取り入れる取組を行っているが、町内産となると学校給食で提供できるほどの食材の入手が困難である。
今後の方向性	**評価や課題をうけての今後の方針** ① －Ⅰ 小学校においては、兵庫県教育委員会における兵庫型学習システムを活用し、専門的教員による指導を充実させる。また、各小中学校においては、スポーツに興味関心がもてるよう外部講師を招聘した事業を展開する。 ① －Ⅱ 令和１０年度の完全移行を目指し、できることから地域展開する。 部活動地域移行推進連絡協議会での協議を重ね、「子ども First」の視点に立った社会教育としての部活動地域移行（地域展開）を図る。教職員との対話を重ねるべく部活動コーディネーターを配置し、よりよい方向での完全移行を模索する。 ② 今後も季節の行事を意識した献立作り、播磨地区を中心とした地元産の食材を使用した献立作りを実施し、こども達が学校給食を通して「自分が毎日食べるもの、自分の身体をつくるもの」について関心を持つことができる食育を展開していく。

1														2												3						
（1）			（2）			（3）			（4）		（5）			（1）			（2）			（3）			（4）			（1）		（2）			（3）	
⑤	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②		①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②		①	②	①	②	③	①	②

基本方針２　子供たちの学びを支える環境の充実

施　　策	（１）個に応じた指導と支援の充実
主 な 取 組	① 特別支援教育の推進 ② いじめ防止等対策及び教育相談体制の充実 ③ 長期欠席・不登校への対応の充実

関連事業等	関連する事業、取組等 教育研究指導事業、児童生徒就学事務事業、子ども支援事業、障害児童生徒通学支援事業、特別支援教育総合推進事業、サポートチーム播磨推進事業、医療的ケアのための看護師配置事業、いじめ防止対策推進事業、地域の教育力向上事業　等
事業評価書	「令和５年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁 326、327、332、334、335、336、345、347、355

評価項目等	評価項目及び目標値 ① 合理的配慮のうち「障害児童生徒通学支援事業」と「医療的ケアのための看護師配置事業」に係る決算額 ② いじめ防止対策推進条例に基づくいじめ認知件数及び出現率 ③ 不登校出現率及び学校復帰率、居場所参加人数

項目ごとの評価・状況の推移

① 合理的配慮のうち「障害児童生徒通学支援事業」と「医療的ケアのための看護師配置事業」に係る決算額

	H31	R2	R3	R4	R5
小学校	593 千円	3,385 千円	2,781 千円	3,465 千円	5,431 千円
中学校	－	－	－	－	—

② いじめ認知件数及び出現率

	H31		R2		R3		R4		R5	
小学校	207 件	9.97%	12	5.83%	63	3.02%	79	3.70%	69	3.22%
中学校	53 件	5.87%	23	2.44%	83	8.50%	23	2.32%	52	5.33%

③ 不登校出現率及び学校復帰率、居場所参加人数

不登校出現率	H31	R2	R3	R4	R5
小学校	1.6%	1.1%	2.1%	2.5%	2.38%
中学校	3.9%	5.2%	5.4%	7.0%	6.54%
学校復帰率	H31	R2	R3	R4	R5
小学校	０%	24%	17%	７%	28%
中学校	13%	９%	６%	13%	12%
居場所参加人数	H31	R2	R3	R4	R5
ふれあいルーム	554 人	518 人	380 人	341 人	596 人
コミセンサテライト	―	―	―	―	185 人

評　　価	① 障害児童生徒通学支援事業と医療的ケアのための看護師配置事業を展開できた。また、小中学校においては、学校園と各関係機関とのネットワークが構築され、縦横の充実した連携が図られている。引き続き合理的配慮及び特別支援学級の円滑な運営のための予算措置を講じることができた。 ② いじめ防止対策推進条例に基づき、各小中学校をはじめ、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会を開催し、未然防止、早期発見、早期対応に努めることができた。 ③ 教育支援センター「ふれあいルーム」に加え、「コミセンサテライト」を開設した。指導員を配置し、不登校児童生徒への支援や取組をしている。また、各校においても、校内教育支援センターを開設し居場所づくりに努めている。
課　　題	**評価を踏まえながらの課題** ① 児童生徒に対してきめ細やかな対応ができるよう、人的配置だけでなく、教職員の専門的な指導力や支援方法のさらなる向上に努める必要がある。 ② 各校においては未然防止に努めるとともに、各学校と行政及び関係機関等が一体となって、迅速に対応できるよう、さらなる連携が求められている。 ③ 引き続き、不登校児童生徒の出現率は上がっており、対応策については喫緊の課題である。児童生徒にとっては、様々な居場所は必要であるが、児童生徒にとっての魅力ある学校づくりが重要である。

今後の方向性	**評価や課題をうけての今後の方針** ① 切れ目のない支援ができるよう予算化に努める。該当人数が増えた場合の取組について引き続き調査研究をする必要がある。 ② 各校におけるいじめ防止基本方針を全教職員で共通理解するとともに、教員研修を実施し未然防止に努める。いじめ問題対策協議会を開催し、現状把握に努めるとともに、対応策等について協議する。また、重大事態案件となれば、迅速に対応する。 ③ 不登校、生徒指導、特別支援の３部門が組織として、情報共有しながら児童生徒にとってよりよい対応を構築する「こども支援センター」を設置する。また、不登校対策支援員を配置、巡回させ、相談業務や居場所づくりについての取組を展開する。また、福祉部局等関係機関とも連携し、子どもや保護者に十分に寄り添った対応を模索し、研究する。

1														2										3						
（1）			（2）			（3）			（4）		（5）			（1）			（2）			（3）			（4）			（1）		（2）			（3）	
⑥	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②		①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②		①	②	①	②	③	①	②

基本方針２　子供たちの学びを支える環境の充実

施　　策	（３）学校の組織力と教職員の資質・能力の向上
主 な 取 組	① サポートチーム播磨の充実 ② 校種間を超えた連携 ③ 教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進

関連事業等	関連する事業、取組等 教育研究指導事業、サポートチーム播磨推進事業、播磨町教育委員会指定校事業、等
事業評価書	「令和５年度事業評価書（教育委員会分)」該当頁 326、336、338、352

評価項目等	評価項目及び目標値 ① 学校運営協議会設置数 ② 播磨町指定校事業　特色ある学校づくりの取組内容 ③ 教育研究および指導における研修等受講者数

項目ごとの評価・状況の推移

① 学校運営協議会設置数

	目標値	H31	R2	R3	R4	R5	達成度
小学校	４校	－	１校	１校	２校	４校	100%
中学校	２校	－	－	－	１校	２校	100%

② 特色ある学校づくりの取組内容

	推進テーマ
播磨小学校	予測困難な時代を豊かに生きる自立した学習者の育成
蓮池小学校	子どもの居場所づくり推進計画
播磨西小学校	学力向上を目指した環境整備と実践
播磨南小学校	考える楽しさを実感できる「調べ学習」の充実
播磨中学校	地域とともにある学校づくり
播磨南中学校	「いきいき南中」をめざして

③ 教育研究および指導における研修等受講者数　　（単位：人）

	R3	R4	R5
教育機器利用研修講座	353	779	1075
生徒指導研修講座	88	115	287
幼児教育研修講座	30	288	646
中堅職員研修講座	25	123	40
若年教職員研修	71	54	36
教科研修講座	386	716	1430
特別支援教育講座	160	190	47
一般教育講座	394	1021	2820

評　　価	① 地域に開かれた学校から地域とともにある学校へ転換するための一つの取組である。令和４年度には、中学校区単位での広域な運営協議会を設置したが、各小中学校に設置した上で、広域な学校運営協議会を設置するほうがより機能的に活動できることから、令和５年度には各小中学校単位での学校運営協議会の充実を図った。 ② 播磨町指定校事業として、教職員の指導力向上に寄与するための授業研究を中心とした研究は一定の成果を上げることができた。令和５年度からは、学校長のリーダーシップのもと、各校特色ある学校づくりに取り組んだ。各学校長が課題を分析した後、児童生徒にとって、より魅力ある学校づくり方策を立て、実施した。 ③ 教育公務員は、「絶えず研究と修養に努めなければならない」法的根拠に基づき、播播磨町教育委員会としてもその機会を設定した。積極的な受講を促し、兵庫県教育委員会が導入している研修履歴システムも活用している。
課　　題	**評価を踏まえながらの課題** ① 学校運営協議会と学校の連携について、具体的な活動について方向性をもって進めることが喫緊の課題である。 ② 教育は数値で図ることができないものもあるが、活動指標としては、数値化する必要がある。 ③ 教員の働き方改革が行われているが、研修機会は重要であるため、開催方法等の見直しが必要である。

今後の方向性	**評価や課題をうけての今後の方針** ① 学校運営協議会を核として積極的な情報発信に努めることにより、地域との連携を深め、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる体制づくりをさらに推進するために、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置する。また、地域協働本部等との取組と合わせて精査しながら組織を再構築する。 ② 指定校事業については、町内小中学校で研究をすることにより様々な教職員の知見を伝授する、指導方法等を広めるなど、一定の成果が見られた。今後は、魅力ある学校として、各校の課題に即した事業展開を学校長のリーダーシップのもと、全教育活動をあげて取り組む「特色ある学校づくり」を推進する。 ③ 兵庫県教職員研修計画に基づき、各教員のキャリアステージに応じた指導力や専門性を高める魅力ある研修講座を企画立案し、教職員のさらなる指導力向上をめざす。

1														2												3							
（1）			（2）			（3）			（4）		（5）			（1）			（2）			（3）			（4）			（1）		（2）			（3）		
⑦	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②		①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②		①	②	①	②	③	①	②

基本方針３　生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援

施　　策	（３）人権尊重の地域づくり
主な取組	① 人権教育の推進 ② 人権学習の充実

関連事業等	関連する事業、取組等 人権教育啓発事業、人権教育研究事業　等
事業評価書	「令和５年度事業評価書（教育委員会分)」該当頁 357、359

評価項目等	評価項目及び目標値 ①② 人権教育啓発にかかる研修会参加者数

項目ごとの評価・状況の推移

①②－Ⅰ　「共に生きようふれあいのまち」映画会　「こころふれあう　町民のつどい」講演会　参加者数　（単位：人）

	H31	R2	R3	R4	R5
映画会	200	中止	中止	120	165
講演会	300	中止	194	160	150

①②－Ⅱ　コミセンのつどい　参加者数　（単位：人）

	H31	R2	R3	R4	R5
東部コミセン	65	中止	中止	40	45
西部コミセン	92	中止	中止	40	45
野添コミセン	180	中止	中止	60	55
南部コミセン	160	中止	中止	60	55

評　　価	共に生きようふれあいのまち映画会「異動辞令は音楽隊！」と「一隅を照らす　～自分の持ち場で一生懸命～」と題して露の団姫さんによるこころふれあう町民のつどい講演会を実施した。コミセンのつどいにおいても映画会を開催し、人権について学ぶ機会を設けた。 また、日常生活を支えるために尽力されているすべての方への深い感謝、人権を尊ぶ私たちの意思を表す「ありがとうプロジェクト」を各学校園を中心に展開した。
課　　題	**評価を踏まえながらの課題** コロナ禍をさかいに、年々、参加者が減ってきており、より多くの参加が見込まれる啓発方法を模索する必要がある。人権は、全ての町民にとって大切なことである認識のもと充実した事業展開が求められる。
今後の方向性	**評価や課題をうけての今後の方針** 人権尊重のまちづくりを進める上で、条例を策定する。そのための、住民意識調査を実施し、分析を行ったうえで、条例及び推進計画へと播磨町民に合った実用性のあるものを策定する。

Ⅴ　評価委員の意見

≪総括的な意見≫

播磨町教育委員会は、「第３期播磨町教育振興基本計画」で示された、第１期から継承する基本理念「古代から未来へ　いきいき　きらめく人づくり」に則り、３つの基本方針（①園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成、②子供たちの学びを支える環境の充実、③生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援）のもと、12 施策からなる 31 の取り組みについて点検・評価を行っている。評価委員会では、昨年度より重点的に点検・評価を行う施策を選び評価をさせていただいたが、今年度は下記の５施策を点検・評価対象の施策とさせていただいた。

基本方針①より、施策(2) 確かな学力の育成、
施策(4) 健やかな体の育成
基本方針②より、施策(1)個に応じた指導と支援の充実、
施策(3)学校の組織力と教職員の資質・能力の向上
基本方針③より、施策(3)人権尊重の地域づくり

評価委員は、「令和５年度実績　教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」の重点評価シート及び事業評価書を参照して点検・評価を行った。

さて、令和５年度の執行状況について重点的に評価を実施した結果、５つの施策とも目標とするところに対して適切に管理・執行がなされ、点検・評価の内容と課題認識及び今後の見通しの記載はエビデンスに基づいたもので、概ね妥当であると判断する。特筆すべきは、地域総がかりの教育を様々な施策の中で様々な策を講じながら実践されていることであろう。地域人材の活用や専門家たちによる教育支援などの取り組み、例えば、学校司書の全校配置、校内教育支援センターの配置とともに不登校対策支援員を全校に１名配置（令和６年度～)、学校生活サポーターの活用、部活動コーディネーターの配置や幼小中一貫教育を目指した ALT の加配など教育の充実、学校の特色化や魅力ある学校づくりに向けた取り組みなど、関心が持てる内容が各処に見られた。

令和５年度より、生きにくさや登校しにくさを感じている児童生徒の居場所として「ふれあいルーム」に加え、コミセンサテライトが開設された。昼夜逆転の生活リズムの回復や家から外に出るための場所として、大いに期待するところである。学力向上の方策の一つとして、教員の授業改善に向けた実践的な研修や指導力向上に取り組むということや播磨町学力向上推進委員会を開催し、町全体の問題として考えようという方向性を示されていることは評価したい。播磨町ならではの実践が形になっていくことの一つと思われる。

学習は楽しくなければ身につかない。教育は余裕がなければできないものである。ALT の外部委託や外に教育資源を求めることは当然のことである。部活動の地域移行もしかりであるが、子どもたちの社会情緒的スキル（非認知的能力）は、こういう学校と異なる場面で培われることが多いのである。「粘り強さ」や「感情コントロール」や「計画性」などの非認知的能力は学力基盤能力となりうることから、学力（認知能力）に関わってくることを心にとめ、指導にあたる組織や人材にも教育的視点で関わっていただくことをお願いしたい。

令和４年度から評価制度の見直しをしていただき、２年目の今は、評価委員の仕事は大変スムーズに運んだ。しかし、評価の精度が十分上がったとはまだ言えないように思う。その理由の一つは、評価目標の立て方である。数値目標は明快で到達点が分かりやすいが、教育施策になじまないことは周知の事実である。しかし、何を目標にしてどこまで到達したかを評価することは、何が原因でできなかったのか、どうすればよかったのかを考える契機となる。次につながる評価であってほしいと考えている。また、前年度の評価を受けて今年度はどうした、あるいは解決したなどの振り返りが必要だったように思う。評価の時期から難しいものがあるが、２年前の評価実績とその後でもよい。事業は継続か、刷新か、目標到達年の変更か、中止か、等々の判断に何を基準にしたのかなど明らかにすることはできないものだろうか。

評価させていただいた重点施策の執行状況の点検・評価結果は、その報告のどこを見ても、教育委員会をはじめとした関係者が教育施策を熱心に精力的に実行・推進されてきたことがわかるものであった。教育の成果は今日・明日にあらわれるものではないが、播磨町の子どもたちや町民すべてによい教育や学びの機会を提供していただくことをお願いし、評価委員からの総括的意見としたい。

≪施策ごとの意見≫

基本方針１　施策（１）　生涯の基盤となる幼児教育の質の向上

・安全な家庭環境整備、創造性の促進、思う存分身体を動かせる環境づくりが大切である。
・言葉の発達を促す環境を整備し、個々の発達段階をよく把握し、幼児の成長に合わせた声掛けやかかわり方を考えることが大切である。
・コミュニケーションの場を増やし、社会性の発達を促すことにより「生きる力」の基礎が育まれるものである。
・幼児期（小学校に入る前）に求められる領域の内、人間関係や言葉については家庭では培われにくいものと思われる。最近はきょうだいの少ない子どもが多く、遊びを通して会話ができるような環境づくりに留意されていると考えられる。
・身近な環境に主体的にかかわり、様々な遊びや生活の中で試行錯誤し、心を動かす体験は、小学校以降の探求学習につながるだけでなく、非認知的能力を育む上でも大切である。
・紙芝居や人形劇等は園児や小学校低学年の児童が特に好んで見るので、集団ルールや相手の気持ちに気付くなど、色んなことを学べる良い機会となる。

基本方針１　施策（２）　確かな学力の育成

・国語、算数・数学の学習における児童生徒関心度で、国語、算数・数学の学習が大切だと考えている児童生徒は概ね 90％台と多いが、好きだと感じている児童生徒は概ね 50％台と少ない。
・確かな学力を身につけるためには、知識・技能のほか、児童・生徒自身の学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決しようとする姿勢が重要であると思われる。
・中学校３年生で数学の学習が大切だと考えている生徒は 78.2％と急に減り、好きだと感じている生徒は 50.9％とこちらも少ない。この原因は、中学校２年から３年生にかけて急に数学の学習が難しくなるからではないかと想像できる。
・中学校３年生で国語・数学の学習が大切だと考えている生徒の割合が大幅に下がっているのは、「あきらめ」を表しているように感じる。国語が好きになれず、読解力が落ちると、何を問われているのか、どう答えたらよいかが分からず、全ての教科に影響が出ると思われる。
・国語、算数・数学の学習が大切だと考えている児童生徒と、好きと感じている児童生徒の数に開きがある。何らかの対応策を検討し、「大切」＝「好き」に近づける必要がある。

・子どもの読書離れが進んでいる。例えば紙芝居を使用したり図書室に子どもの視覚に訴えるものを置くなどの工夫を取り入れたらよいのではないか。
・読書は電子でも紙でもよいので、とにかく「読む」機会をつくる必要がある。読む力を付けることが、国語や算数の学習力向上につながっていくと思われる。
・日本語が話せない子どものサポートに多文化共生サポーターがかかわってくれているが、心を開いてくれるまでに非常に時間がかかる。また、必要な時にサポーターの先生がいないという現状がある。
・英語は子どもの頃から話せて当たり前の時代になっているので、子どもが低年齢の段階から教育力のある方にできるだけ入っていただき、拒否感を起こさない外国語教育を実施していく必要がある。
・英語は小学校で学習するようになってから年数が浅いので、まだ「評価」という段階に達していないと思われる。聴く力を鍛えること、「日本語で考えて英語に直す」のではなく「英語で考える」ということを先の目標に見据えて学習を進めていくべきである。
・子どもの発達段階に応じた「わかりやすい授業」を行い、こどもの学習意欲を高めることが大切である。
・学校でも家庭でも、子どもができないことを頭ごなしに批判するのではなく、ほめることで、やる気を引き出すことが有効な方法である。

基本方針１　施策（３）　豊かな心の育成

・他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心が豊かな心の育成につながるものと考えられる。
・様々な体験を通して感動する機会を増やしていくことが大切である。優秀賞を受賞した人権作文をみんなで読み合い、感想を述べあうこともひとつの方法である。
・放課後、子ども達がどんな過ごし方をしているか考えると、中学生は部活動や試合等で公共交通機関を利用するなど校外での動きがあるが、小学生については想像しにくい。子どもたちから「校外学習が楽しかった」という感想を聞いて、感動したり世の中のしくみが理解できるような体験については、学校の授業からだけでなく、校外での活動から得られるものが大きいと感じた。
・多様性を学ぶ機会があれば、人権教育にも通じると思われる。
・親や信頼できる人との対話の中で、気づいたり、感じたり、想像力を働かせながら楽しい時間を共有することは豊かな心を育む基盤となり、生涯を通しての心の糧となる。

基本方針１　施策（４）　健やかな体の育成

・令和３年度から５年度の児童生徒の新体力測定結果で、小学校５年生は男女とも全国平均を下回っている項目があるが、今後何らかの形で体力向上に向けた施策が必要と考える。
・小学生の体力については、外で体を動かす機会が少ないという状況が全国平均を下回るという結果を招いているのではないか。中学生が全国平均を上回っているのは、部活動や徒歩通学のおかげではないかと考える。
・部活動の地域移行は、指導者の必要な資格取得への助成がなされ、子ども達の多様性・多志向に合わせて部活動の選択肢が増えていることで成果が出ている。
・学校給食は１年を通じて変化に富んだ献立が組まれていると評価している。
・企業が取り組んでいる食育と子ども達の食育（産地・流通・家庭での食等）を一緒に考えられる機会があればよいと思われる。
・食への関心は高まっているのに、実際の食生活は乱れている人も多い。食育を通して自身の食生活を前向きに見直せるような企画があればよいと思われる。
・身近に食べているものでも原料までは知らない子どもが多い。生活科の授業の中で、自分で野菜を育てて収穫するというものがあるが、そのような体験がもっとできたらよいと思われる。
・干しダコや本荘貝など地元産の食材をピックアップして地域の特色を生かした食育ができたら非常に面白いと思われる。
・学校、家庭、地域の三者が連携して、子どもの心身の健康と安全を守ることができる体制の整備を推進していくことが大切である。
・学校保健活動を効果的に進めるため、三者及び関係機関による学校保健委員会を開催し、健康課題の解決や健康を育むための情報を共有するなど、学校保健活動を活発化させることが必要である。

基本方針１　施策（５）　近未来の社会で求められる資質・能力の育成

・近未来の社会ではスピードの速い社会変化が予想され、その変化に的確に対応する力や処理能力が求められる。変化の流れが速くなった時にそれを受け止める、あるいは切り捨てる、あるいはそれを加速させるといった、変化に対応した教育がこれから求められる。
・「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」といった３つの柱が必要である。
・ＩＣＴを取り入れた教育の推進がより一層要求されてくる。そこで、プログラミング、タブレットの使用、パソコンのスキルアップ等が必要不可欠となる。
・子どもはタブレットやゲーム機器の使用に慣れており、好奇心の育成は心配いらないように思われる。学習や読書の一助となり、「やってみよう」という動機付けとなれば良いと考えられる。
・環境の変化がめまぐるしく、ストレスを避けることができない社会において、レジリエンス力（逆境に負けない力・立ち直る力）は重要になってくる。児童生徒の時代には、自分が成長前進していると感じること（自己効力感）や仲間とともにあること（人間関係力）などを実感できる機会が大切である。
・小中学生にひとり１台ずつタブレットを配布しているが、乱暴に扱わないなどの機器を使用する上でのマナーや、SNS を含めたインターネットの使い方をきちんと教育する必要がある。また、それを見守ったり指導したりする立場として、保護者や教員を含めた大人も、子どもと共に情報教育を学んでいく必要がある。

基本方針２　施策（１）　個に応じた指導と支援の充実

・合理的配慮については、今後も予算が投じられ、円滑に運営していってもらいたい。
・いじめや不登校の件数は年度によって多少の変動はあるが、減ってはいない状況である。
・不登校の子どもの中には昼夜逆転していたり生活リズムが乱れている子どもが多い。勉強の遅れも心配だが、まず規則正しい生活に慣れ、朝から活動できるように生活リズムを徐々に整えていくことが大切である。コミセンサテライトを利用している子どもも心を開くまで半年くらいはかかる。焦らず長い目で見守っていく必要がある。ふれあいルームやコミセンサテライトは、朝から稼働していて復帰を見据えた支援になっていると思われる。
・中学生の不登校生徒学校復帰率が低率である。ただし、クラスに戻るだけでなく校内にも居場所が用意されていることで、対策はされていると評価している。
・個々の興味や関心、発達や学習等の課題を踏まえ、それぞれの個に応じた学びを引き出し、一人ひとりの資質能力を高めていくことが重要である。
・児童生徒が決して受け身的ではなく、主体的な学びへとつながる指導の在り方が大切である。
・校内教育支援センターを開設して居場所づくりに努めていることや、令和６年度からであるが、不登校対策支援員を全校に配置されていることは望ましい取組として評価したい。また、子ども支援センターを設置して３部門（不登校・生徒指導・特別支援）間の情報共有等の連携構築にも期待する。

基本方針２　施策（２）　地域に開かれた学校づくりの推進

・学校に関わる大人同士が「どのような子どもに育てたいのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有し、学校と地域がパートナーとして連携協働しながら学びを展開していく学校づくりが要求される。
・放課後支援等で学校に入る人は限られ、一般町民は学校に入る機会がほぼなく、どこが正門なのか理解できていない人も多い。学校は災害時に避難所として機能する場所でもあるので、防災訓練等を通じて交流ができればよいと思われる。
・地域人材の発掘、活用など播磨町の学校ならではのプログラムを実施することは子ども達の地域への愛着や誇りを育てることにつながり、魅力ある学校づくりにつながるものと思われる。人材確保の好循環に向けて継続が大切である。

基本方針２　施策（３）　学校の組織力と教職員の資質・能力の向上

・特色ある学校づくりの取組で成功した事例・失敗した事例を是非他の校種・学校間で情報共有し、自校の学校づくりに生かしてもらいたい。
・職員研修をオンライン方式で行う際、「オンデマンド」は大変有効である。オンデマンドであれば、時間の関係で研修が受講できない先生も自分の都合のいい時間を選んで受講でき、当日受講した先生でも聞き逃したところをもう一度確認できるので、より理解が深まる。
・学校の先生イコール働きすぎのイメージが強く、先生のメンタルケアも行ってほしい。
・若い先生とベテランの先生の考え方に世代間格差があり、その世代間ギャップをいかに埋めていくかが今後の課題である。
・４つの観点「ビジョン、ミッション、目標、評価」と４つの視点を明確化し、それらの能力を向上させていくことが必要である。

基本方針２　施策（４）　学びを支える教育環境の充実

・社会や経済のグローバル化の進展に伴い、外国語教育を充実させる必要がある。
・理科教育の充実に向け、知識・技能を活用する学習を多く取り入れる。また、観察・実験等の学習活動がより一層推進されていくような施設環境の充実が求められる。
・児童生徒や教員が安全に過ごせるよう、耐震等も含め、年数を経た施設の保全に努めてほしい。
・高校でも本格的に稼働し始めた探求学習、「総合的な学習の時間」は小中学校でも一層内容の充実が必要になってくると思われる。資料作成や授業運営等、教員のための教育研究支援の体制も継続して整えることが望まれる。

基本方針３　施策（１）　ふるさとを愛する心の醸成

・故郷とはふるさとであり、心のよりどころでもある。つまり、故郷という概念は単なる場所を意味するのではなく、心や感情に深く結びついているものである。
・具体的には、播磨町の歴史をよく理解し、現在と比べてみる。また、自分がこの故郷で生きていることを直視し、将来の播磨町の在り方を考えていこうとする心を醸成していくことが必要である。
・大中遺跡が国指定跡であること、ジョセフ・ヒコ等幼児の頃から親子で親しめるものを活かせたら良いと思われる。
・地域の祭りに小学生が法被を着用して参加したり、祭囃子の練習に親子で来られるという状況は喜ばしいことである。
・播磨町は文化財を身近に抱えている町なので、それを活用した地域おこしをしてもらいたい。

基本方針３　施策（２）　人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

・自分がライフステージのどこにいても、生き生きとした生き方ができる工夫が必要である。
・若年層から見れば、高齢者への施策は手厚いように思われる。
・スポーツクラブ２１やｅスポーツ等への支援を望む。
・住民のニーズに対して環境を整備し、多様な学習機会を提供する。そして、その学習成果が評価され、成果が社会貢献に結び付く。この流れが途絶えず循環する仕組みを検討する必要がある。

基本方針３　施策（３）　人権尊重の地域づくり

・人権の映画会や講演会の参加者がコロナ前よりも減っている。コロナ前は参加者が非常に多かったということは播磨町住民の人権意識は高かったはずなのに、コロナ後に色んなことに変化が生じ、その中で人権意識が軽んじられるように変わっているのであれば、それは大きな問題である。
・映画会や講演会の後実施しているアンケート調査では「良かった」「新しい発見があった」という意見がたくさん出ている。それがもっと広がってくれれば良いと思われる。
・現在の映画会や講演会の参加者は高齢者に偏っている。学齢期の子どもがいる家庭にこそ関心を持ってもらいたい。これらの年代に関心を持ってもらえるような開催・周知方法は、今後の検討課題である。
・幼少期から人権意識や人権感覚形成の基礎として、生命の尊さに気づき、自分自身を大切にするとともに、人の気持ちを思いやる心を育み、お互いを大切にし合う態度や行動を育成することが必要である。
・この世の中は、自分ひとりで生きているのではなく、まわりの人によって支えられているという認識を持ち続けることが大切である。
・人権教育は、年齢・性別関係なく、すべての人が心豊かな生活ができるようにという願いのもとに学ぶものだと思われる。
・播磨町にも外国籍の人が増え、言葉の問題・文化の違い等様々な課題があるが、地域の人やいろんな職種の方が協力してこそ、町の多様化が推進できると思われる。
・今の小中学生については男女の区別なく仲良くできているし、同じクラスに外国人の子がいても他の子と変わらず接することができているので、人権感覚が自然に身についているように思われる。新しい教育を行うことも大事だが、今の人権教育レベルを落とさないように努力することも重要である。

学識経験者（評価委員）

大　平　曜　子	兵庫大学学長顧問
阪　本　雅　子	社会教育委員
吉　田　孝　行	人権擁護委員